

2018年度私立高校生・中学生の経済的理由による退学と学費滞納調査のまとめ

1. 調査の目的

- ・今回の調査は、2018年度（2018年4月～2019年3月末）に経済的理由で私立高校、私立中学を退学（学費未納による除籍を含む）した生徒の状況と2019年3月末段階での学費滞納状況を可能な限り把握し、必要な措置を行政に要請して私学に学ぶ生徒の学ぶ権利を守るために行いました。
- ・本組合では、1998年度以来毎年同様の調査を行っており、9月末は学費滞納調査として3ヶ月以上の学費滞納生徒数を中心にし、3月末にはその年度の1年間に経済的な理由で中途退学した生徒数を中心に調査し、今回が21年目の調査です。

2. 調査の時期

調査は、2019年3月末現在での、2018年度1年間の経済的理由による中途退学と3か月以上の学費滞納の状況を調べたものです。

3. 調査方法

調査方法は、別紙の調査用紙を本組合加盟の各学校（全日制私立高等学校及び私立中学校）の教職員組合を中心に配布（各県私教連を通して配付、FAXやメールで配信）し、各学校の協力を得て調査用紙を回収し、全国私教連が集計しました。

4. 回答状況

- ・高校の回答数は33都道府県270校（生徒数231,840人）、中学校は21都府県の私立中学117校（生徒数43,541人）から回答がありました。
- ・上記の学校数、及び生徒数を平成30年度文部科学省「学校基本調査」でみると以下の通りです。
高校…全国の全日制私立高校1,296校の20.8%、私立高校生徒数1,039,483人の22.3%
中学校…全国の私立中学校778校の15.0%、私立中学生徒数238,326人の18.3%

5. 2018年度1年間に経済的理由で中退した私立高校生の割合は0.01%、人数は32名と過去最低になりました。

- ① 経済的理由による私立高校の中退生徒の割合は昨年度微増しましたが、2018年度は1998年の調査開始以降過去最低の0.01%になりました。

また人数は32人と、昨年度と比較すると人数面でも3分の1になり、これも調査開始以降最低の数値になりました。2008年リーマンショック時の513人をピークに全体として減少傾向が続いています。

中退した生徒のいる学校数は18都府県27校（回答した270校の10.0%）で1校平均では1.2人となり、昨年度の33校で1校平均2.7人を下回りました。今回の調査では多くの中退生徒がいた学校が偏る傾向は見られず、最も多い学校で3名でした。

年度	経済的理由による中退生徒数	同中退率（中退生徒数／調査生徒数）	調査生徒数
1998	261人	0.13%	203,355人
1999	318人	0.15%	216,505人
2000	299人	0.12%	239,797人
2001	347人	0.15%	229,579人
2002	355人	0.17%	205,850人
2003	293人	0.16%	183,697人
2004	279人	0.19%	147,675人
2005	285人	0.16%	179,630人
2006	188人	0.11%	164,842人
2007	407人	0.21%	195,264人
2008	513人	0.20%	260,834人
2009	200人	0.09%	226,914人
2010	148人	0.06%	264,576人
2011	110人	0.04%	285,506人
2012	118人	0.04%	277,214人
2013	83人	0.03%	256,001人
2014	101人	0.04%	242,432人
2015	47人	0.02%	260,542人
2016	50人	0.02%	270,087人
2017	90人	0.03%	261,184人
2018	32人	0.01%	231,840人

② 私立高校生で 3 ヶ月以上の学費滞納生徒の割合（滞納生徒数／対象生徒総数）では 0.23%で、3 ヶ月以上の学費滞納生徒割合も調査開始以降最低の水準になりました。

また 3 ヶ月以上の学費滞納生徒数は 525 人でこれも過去最低になります。

滞納生徒の多い自治体は青森県（1.12%）、岩手県（1.11%）、宮城県（0.72%）が上位 3 県で、全国平均の 3～5 倍の割合で存在しています。東北 3 県が高い傾向は一貫しています。

	最も高かった県		2 番目に高かった県		3 番目に高かった県		全国平均
2018 年度	青森県	1.12%	岩手県	1.11%	宮城県	0.72%	0.23%
2017 年度	青森県	1.25%	宮城県	1.15%	岩手県	1.04%	0.24%
2016 年度	青森県	1.39%	岩手県	1.27%	宮城県	0.80%	0.25%
2015 年度	青森県	1.05%	宮城県	0.95%	北海道	0.87%	0.31%
2009 年度	青森県	3.23%	長崎県	2.99%	岩手県	2.80%	0.62%
2008 年度	青森県	2.84%	熊本県	2.81%	千葉県	1.74%	0.72%

滞納生徒のいる学校数は 101 校で、回答した学校の 37.4%になり調査開始以降初めて 30%台になりました。

これらの生徒は学費の滞納をかかえたままで 3 月末を迎えた生徒です。

なお、3 か月以上の学費滞納している生徒の学校数は 2017 年度 128 校（42.2%）、2016 年度 128 校（39.6%）、2015 年度 131 校（43.2%）、2014 年度 132 校（46.8%）、2013 年度 133 校（44.3%）、2012 年度 159 校（50.2%）、2011 年度 171 校（50.3%）、2010 年度 193 校（59.6%）、2009 年度 189 校（67.0%）、2008 年度 208 校（66.0%）となり、2013 年度以降過半数の学校が 3 か月以上の滞納生徒がいないという状況になっています。

【3月末現在で3ヶ月以上の学費滞納の生徒数の推移】

年度	3ヶ月以上の学費滞納生徒数	同割合（滞納生徒数／調査生徒数）	調査生徒数
1998	1,932人	0.95%	203,355人
1999	1,789人	0.83%	216,505人
2000	1,489人	0.62%	239,797人
2001	1,379人	0.60%	229,579人
2002	1,871人	0.91%	205,850人
2003	1,247人	0.68%	183,697人
2004	1,385人	0.94%	147,675人
2005	1,389人	0.77%	179,630人
2006	1,521人	0.92%	164,842人
2007	1,805人	0.92%	195,264人
2008	1,887人	0.72%	260,834人
2009	1,406人	0.62%	226,914人
2010	1,399人	0.51%	264,576人
2011	1,194人	0.42%	285,506人
2012	950人	0.34%	277,214人
2013	807人	0.32%	256,001人
2014	762人	0.31%	242,432人
2015	786人	0.30%	260,542人
2016	678人	0.25%	270,087人
2017	630人	0.24%	261,184人
2018	525人	0.23%	231,840人

③私立中学校の生徒で、経済的理由による中退は3県3校に4人おり、中退率（中退生徒数／対象生徒総数）は0.01%で昨年度に比べ減少しました。

過去の私立中学校の経済的な理由での中退者数は、2017年度は6校に9名中退率0.02%、2016年度3校3名中退率0.01%、2015年度8校8名0.02%、2014年度6校10名0.02%、2013年度8校8名0.02%、2012年度0.02%、2011年度の0.13%、2010年度0.02%、2009年度0.04%、2008年度0.05%、2007年度0.06%、2006年度0.03%です。

④私立中学生の3ヶ月以上の学費滞納生徒の割合（滞納生徒数／対象生徒総数）は0.09%で、2017年度に比べて微増しましたが低い水準で推移しています。滞納生徒は28校に38名（2017年度は26校37人）おり、2017年度に比べ微増していますが低い水準で推移しています。

3ヶ月以上の滞納率が最も高かったのは青森県の0.88%で、続いて高知県0.22%、栃木県0.21%となり、2017年度は石川県1.41%、福岡県1.08%、岡山県0.41%、青森県0.34%となります。

私立中学校での過去の3カ月以上の滞納生徒の割合は、2017年度0.07%、2016年度0.12%、2015年度0.15%、2014年度0.16%、2013年度0.09%、2012年度0.19%、2011年度の0.15%、2010年度0.20%、2009年度0.22%、2008年度0.20%、2007年度0.17%、2006年度0.26%です。

6. 政府は 2020 年度から私立高校生への就学支援金制度の見直しを閣議決定し、生活保護世帯 394,000 円～590 万円世帯 250,000 円と拡充するとしましたが、これに伴う自治体や私立学校側等で最優先させるべき課題はどれだと思いますか。次からひとつ選んで記号に○をつけてください。

(1) 改善に向けた優先課題として回答したのは以下の通りでした。(割合の分母は回答学校数 270)

項目	回答数	割合
ア. 自治体として施設設備費を含む補助制度を確立して欲しい	117	43.3%
イ. 自治体として入学金補助制度を確立して欲しい	29	10.7%
ウ. 私立高校側が施設設備費を授業料に組み入れ学費を一本化して欲しい	25	9.3%
エ. 事務手続きの補助金を増額して欲しい	22	8.1%
オ. その他 (具体的にお書きください)	20	7.4%

(2) 「オ. その他 自由記述」は添付資料をご覧ください。

7. 経済的な理由で修学旅行に不参加だった私立高校生は全国の 46 校に 109 名(2017 年度は 60 校 166 名)いました。調査した全生徒に占める割合は 0.05%(2017 年度は 0.06%)でした。

8. 調査結果の分析

(1) 経済的な理由で中途退学した私立高校生数と割合も、3ヶ月以上の学費滞納したままで年度を超えた生徒数と割合も過去最低になりました。これは国と自治体との支援制度が拡充してきた結果であると考えます。

- ① 公立高校の無償化のなかで取り残されつつあった私立高校の無償化について、国の就学支援金制度の創設と拡充が私立高校生の修学保障を下支えし、奨学給付金制度の創設と毎年の拡充、自治体の減免制度が年々拡充していくなかで、所得制限がありながらも私立高校生への無償化がすすみ、公立に落ちても、行きたい私学があっても「お金がないので私立へは行けない」という状況が改善されつつあり、その結果私立高校生の割合は増加しても学費滞納と経済的理由での中退者が減少してきていると考えられます。
- ② 自治体減免制度については、文部科学省が「低所得世帯」とした 590 万円未満世帯までの自治体支援が自治体の数は 2009 年度 11 自治体だったのが、2016 年度には 18 自治体→2018 年度 19 自治体→2019 年度 22 自治体と増加してきています。その結果保護者負担が大きく減少しています。
- ③ 自治体の事業として私立高校生への減免を実施している各自治体私学担当課では、制度の周知徹底のためパンフレット(大分、埼玉)やチラシ(広島、東京)などで中学3年生に説明している自治体が増えてきています。
- ④ 学費滞納への学校や社会の対応の変化があげられます。
就学支援金や県の減免が支払われるまで待つ対応したり、それでも納入が滞る場合などには学校が社会福祉協議会の特別貸付制度を案内するなどして、中退者を生まない対応をするようになってきていることが滞納は生んでも中退には繋げなくなっていると考えられます。

(2) 私立中学生も3ヶ月以上の滞納生徒数・割合、経済的理由での中途退学生徒の数も割合も最低水準で推移しています。2017 年度から国の実証事業として私立小中学校に通う年収約 400 万円未満世帯への 10 万円の経済的支援が開始されたことや自治体での単独支援事業などで、支援体制の拡充が滞納生徒の減少を生み出しているものと考えられます。

しかし、私立中学生への支援制度は高校生に比べて大きく立ち遅れているのは事実で、中高一貫

で高校募集を行わない学校もあるなかで、私立中学生への経済的支援の拡充が求められます。

(3) 2020年度の就学支援金制度見直しに向けて施設設備費を補助対象にして欲しいという要望が半数近い私立高校の担当者から寄せられています。私学の側での施設設備補の授業料への繰入努力での学費の授業料一本化と併せて、国からの就学支援金が満額高校生に届けられるように制度改善を急ぐべきだと考えます。

9. 就学支援金制度の見直しにあたり全国私教連が要求すること

①政府は「2020年度から私立高校の無償化」を閣議決定しその実施に向けた具体策の策定に入っていますが、これを機会に私学の無償化につなげるためには、多くの私立高校で授業料と同時に徴収している「施設設備費」をどうするかということが大きな問題になります。その改善のために以下の点での改善を要求します。

ア. 就学支援金の支給対象に施設設備費を加えること。また、施設設備費を授業料に組み込んだ額とし授業料での徴収に一本化すること。

現在、授業料だけでなく施設設備費全額を支援対象にし、低所得世帯で学費を無償化にしているのは埼玉県、福井県、京都府、大阪府、鳥取県、広島県の6府県です。また、施設設備費の一部を支援対象にしているのは北海道、山梨、新潟、三重、岡山、山口、福岡の7道県となり、合計すると13道府県が施設設備費を支給対象としています。

2020年度からの見直しでも支給対象を授業料に限定すると生保・非課税世帯の39万円以上の授業料で就学支援金が満額受給できるのは15都府県のみになってしまいます。

イ. 2020年度の就学支援金の見直しを私立高校生支援につなげ、県の支援で県単予算の削減につながるようなことのないようにすること。

②就学支援金の所得制限を撤廃し、支給対象を全世帯にすること。

③自治体加算世帯を年収800万円未満世帯（中所得層）まで拡大すること。

2018年度、文部科学省が「低所得世帯」としている590万円未満世帯まで自治体単独加算がある自治体は19都府県になり、800万円未満まで加算があるのは4府県です。文部科学省の制度設計図では590万円までの世帯への自治体単独加算を想定していますが、この層までの自治体単独加算を求めます。また、自治体単独加算をした場合にはその財源への次年度に交付税措置を求めます。

④奨学のための給付金の支給対象を拡大すること。

⑤国による入学金補助制度を創設すること。

現在、私立高校生への入学金補助を行っている自治体は21都府県になります。残る自治体が制度化するために、国が一定額を就学支援金の一部として補助することが必要です。国の補助額をもとに、各自治体は、年収350万円未満世帯には入学金全額補助、590万円未満世帯にはそれぞれの県内私立高校の入学金平均額の補助を行うことを求めます。

⑥私立中学生への学費支援制度を拡充すること。

⑦自治体単独減免への学校負担が残る7県は直ちにこの制度を廃止すること。

⑧経常費の1/2助成実現で、教育条件の公私間格差を是正すること。

以上

私立高校生・中学生の学費滞納・経済的理由による中退調査(1999年3月～2019年3月)

	県数	学校種	学校数	生徒数	滞納生徒数	滞納比率	1校当滞納	退学者	1校当中退数	退学比率	修学旅行不参加
1999年3月末	28	高校	189	203,355	1,932	0.95%	10.2	261	1.38	0.13%	136名
		中学校	62	25,313	69	0.27%	1.1	7	0.11	0.03%	
2000年3月末	27	高校	210	216,505	1,789	0.83%	8.5	318	1.51	0.15%	207名
		中学校	62	26,066	73	0.28%	1.2	16	0.26	0.06%	
2001年3月末	27	高校	235	239,797	1,489	0.62%	6.3	299	1.27	0.12%	244名
		中学校	62	25,085	101	0.40%	1.6	10	0.16	0.04%	
2002年3月末	29	高校	239	229,579	1,379	0.60%	5.8	347	1.45	0.15%	364名
		中学校	79	32,475	95	0.29%	1.2	15	0.19	0.05%	
2003年3月末	25	高校	228	205,850	1,871	0.91%	8.2	355	1.56	0.17%	334名
		中学校	80	29,406	78	0.27%	1.0	8	0.10	0.03%	
2004年3月末	26	高校	212	183,697	1,247	0.68%	5.9	293	1.38	0.16%	503名
		中学校	64	23,740	82	0.35%	1.3	6	0.09	0.03%	
2005年3月末	27	高校	175	147,675	1,385	0.94%	7.9	279	1.59	0.19%	309名
		中学校	62	22,391	69	0.31%	1.1	6	0.10	0.03%	
2006年3月末	28	高校	212	179,630	1,389	0.77%	6.6	285	1.34	0.16%	349名
		中学校	65	27,257	70	0.26%	1.1	8	0.12	0.03%	
2007年3月末	24	高校	194	164,842	1,521	0.92%	7.8	188	0.97	0.11%	225名
		中学校	60	24,325	64	0.26%	1.1	8	0.13	0.03%	
2008年3月末	28	高校	234	195,264	1,805	0.92%	7.7	407	1.74	0.21%	396名
		中学校	90	36,675	90	0.25%	1.0	22	0.24	0.06%	
2009年3月末	28	高校	315	260,834	1,887	0.72%	6.0	513	1.63	0.20%	292名
		中学校	128	49,996	86	0.17%	0.7	24	0.19	0.05%	
2010年3月末	28	高校	282	226,914	1,406	0.62%	5.0	200	0.71	0.09%	311名
		中学校	127	51,284	113	0.22%	0.9	21	0.17	0.04%	
2011年3月末	29	高校	324	264,576	1,339	0.51%	4.0	148	0.46	0.06%	256名
	23	中学校	160	65,429	131	0.20%	1.4	15	0.08	0.02%	
2012年3月末	31	高校	340	285,506	1,194	0.42%	3.5	110	0.32	0.04%	調査せず
	27	中学校	158	64,543	99	0.15%	0.63	21	0.03	0.13%	
2013年3月末	33	高校	317	277,214	950	0.34%	3.0	118	0.37	0.04%	365名
	28	中学校	123	42,154	79	0.19%	0.64	8	0.07	0.02%	
2014年3月末	29	高校	300	256,001	807	0.32%	2.7	83	0.28	0.03%	321名
	25	中学校	126	49,197	43	0.09%	0.34	8	0.06	0.02%	
2015年3月末	28	高校	280	242,432	760	0.31%	2.7	101	0.36	0.04%	232名
	22	中学校	117	44,695	71	0.16%	0.61	10	0.06	0.02%	
2016年3月末	34	高校	303	260,542	786	0.30%	2.6	47	0.16	0.02%	調査せず
	24	中学校	133	52,970	77	0.15%	0.59	8	0.06	0.02%	
2017年3月末	36	高校	323	270,087	678	0.25%	2.1	50	0.15	0.02%	調査せず
	26	中学校	149	56,828	68	0.12%	0.46	3	0.02	0.01%	
2018年3月末	34	高校	303	261,184	630	0.24%	2.1	90	0.30	0.03%	166名
	25	中学校	129	49,531	37	0.07%	0.29	9	0.07	0.02%	
2019年3月末	34	高校	270	231,840	525	0.23%	1.9	32	0.12	0.01%	109名
	21	中学校	117	43,855	38	0.09%	0.32	4	0.03	0.01%	

全国私教連調査